7　学校経営の全体構造図

学校経営の基盤

【憲法】【教育基本法】
【学校教育法】
【学習指導要領】
【青森県教育委員会学校教育指導の方針】
【中南教育事務所学校教育指導の方針】
【弘前市教育委員会学校教育指導の方針】
◇特に、生徒が学校生活を営む上で必要な規律を重んずることを重視し、規範意識をはぐくみ社会の発展に寄与する態度を養うことに努める。

学校教育目標

高い理想を持ち、生き生きと、
協力し、人の役に立つ

生徒の実態・学校教育課題

【生徒の実態】
・全体的に明るく、諸活動に意欲的に取り組み、けじめある生活ができている。
・落ち着いて授業に臨む生徒が多く、基礎的基本的学習能力の全体的な向上が見られる。

【学校教育課題】
・不登校を未然に防ぐ人間関係を基盤とした生徒指導
・「分かった、できた」と実感できる学習指導
・自己肯定感を高める体験活動
・地域とともにある学校づくり

努 力 目 標（第二中学校区　目指す子ども像）

- 進んで学び、粘り強く学び続ける生徒（知）
- 仲よく、思いやりの心を実践する生徒（徳）
- 心身ともに健康で、生き生きした生徒（体）

目指す学校像

安心して登校（入学）でき、満足して下校（卒業）できる学校

経営の基本方針

生徒の心の機微を捉え、ほめ・認め・励まし、主体性を育む

経 営 の 重 点

（1）安心して登校できる学校づくりに向けて

①	困ったときにいつでも相談できる「生活集団づくり」	[特別活動]
②	生活習慣（二中基準）を育成するための具体的な取組	[特別活動]
③	人間の多様性を認識し、命を大切にする道徳教育の推進	[道徳教育]
④	生徒理解等に基づいた教育相談の充実	[生徒指導]
⑤	問題行動への適切な初期対応と積極的な生徒指導の推進	[生徒指導]
⑥	家庭と連携し、健康で安全な生活ができる生徒の育成	[保健安全指導]
⑦	精神的にも環境面でも安全・安心な学校づくり	[危機管理]

（2）満足して下校できる学校づくりに向けて

①	困ったときにいつでも相談できる「学習集団づくり」	[学習指導]
②	学習習慣（学校・家庭）を育成するための具体的な取組	[学習指導]
③	自主的な態度を育て、話合いができる学級活動の推進	[特別活動]
④	主体性を生かした創意工夫ある生徒会活動の充実	[特別活動]
⑤	職場体験学習など地域と関わりながら学ぶ体験活動の充実	[キャリア教育]
⑥	郷土に対する愛着心と郷土を追究し発信する力の育成	[総合的な学習]
⑦	一人一人の教育的ニーズに基づいた適切な指導・支援の充実	[特別支援教育]

指　導　部

学習指導部
豊かな心と確かな学力をもち、自ら学ぶ生徒の育成を目指す。

生徒指導部
よさを認め、主体的活動を促すことで生徒に自信と誇りをもたせる。

特別活動指導部
生徒が主役、生徒が輝く特別活動に向け、自主的・実践的な態度の育成を目指す。

保健安全指導部
自らの健康や安全を適切に管理し、改善していく実践力の育成を目指す。

総　務　部

教　務　部
事　務　部
渉　外　部

研　修　部

特設委員会

特別支援教育委員会
生徒のもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するための支援を行う。

ICT委員会
授業及び校務におけるICT活用の推進及びICT関連機器等の適切な管理に努める。

ｷｬﾘｱ教育委員会
将来への目的意識をもたせ、自己理解を深め、主体的に進路を選択し、自己実現できる力を養う。